



シュローダー・インベストメント・マネジメントがスタジオアタオ<3550>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのスタジオアタオ<3550>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのスタジオアタオ株式保有比率は、5.96%と1.77%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月15日。